

事業報告書

2014 年度
〈平成 26 年度〉

福祉型障害児入所施設

熊本ライトハウス

2014（平成26）年度

事業報告

社会福祉法人 慈愛園
福祉型障害児入所施設
熊本ライトハウス

- 1 施設種別 福祉型障がい児入所施設
- 2 施設長名 原口 庄壘
- 3 職員定数 盲 児施設 5名
ろうあ児施設 6名
- 4 入所児童の状況 盲 児施設 定員 5名
ろうあ児施設 定員 15名

	盲 児 施 設	ろ う あ 児 施 設
4月 1日	4名	12名
3月31日	5名	15名

5 施設運営について

今年度も慈愛園の定款及び国・県・市の指導に沿って、職員は児童の気持ちを尊重し、心身ともに健やかな成長、安全・安心な生活、自立生活能力の向上が実現できるように心がけた。毎日の朝礼・連絡会を通して職員間の意思疎通を図り、職員が留意すべき児童の状況、生活、通院等についての情報共有を行った。

また、愛情あふれる家庭的な雰囲気の中で、児童の個々の能力と特性を認め、お互いが支えあい、励ましあうという長年の方針を継承し、本園の基本目標に沿った個々の児童のニーズと能力に合った福祉サービスを提供できるよう努めた。

平成26年度は、盲児施設は現員4名（定員5名）、ろうあ児施設は現員12名（定員15名）での開始となった。4月に3名が契約入所、1名が家庭復帰のため退所、5月に1名が契約入所、6月に1名が契約入所、12月に寄宿舍入舎のため1名が退所、1月に1名が契約入所し、現員20名で年度末に至った。

平成26年度は1名が高校を卒業し、一般就労という進路を自ら選択し、巣立っていった。

三障がい一元化を見据え、制度改正前より盲・ろうあ児以外の知的障がい児・被虐待児等の受け入れを進めており、ほぼ半数を占めるまでになっている。そのため、児童が通学する学校が9校（盲、

ろう、支援学校2校、小、中、高3校)となっている。

措置制度と契約制度の二本立ての中、措置児童10名、契約児童10名(3月末現在)となる。契約制度が導入された当初から懸念されていたことであるが、保護者の利用料・教育費・医療費等の負担増により、利用料の遅延・滞納による未収金が増加している。また、保護者からのお小遣いの入金が少なく、施設独自の訓練費の支出で補っている児童もいる。

福祉サービス施設に求められている危機管理については、リスクマネジメント委員会で検討し、利用児童が安全に安心して生活できる場の提供を心がけている。児童や保護者からの投書箱の設置や苦情・相談の窓口設置についてホーム内への掲示を行い、苦情解決第三者委員の方々とも会議(年2回)をもって現状報告を行い、助言等をいただいた。

平成26年度は、初めて福祉サービス第三者評価を受審した。客観的な立場からの自らの強み、弱みを把握することができた。その際の、主たるアドバイス事項については、次のとおりであった。

次回の受審に向けて、今回の不足分を補っていきたい。

- ① 各種支援体制体系マニュアルの整備・充実
- ② 情報の能動的な発信(積極的な広報活動)
- ③ 災害時のための備蓄等の計画
- ④ 中・長期を含めた事業計画の職員への周知

6 苦情解決第三者委員会

安心・安全な生活作りのために、年度内に2回の苦情解決第三者委員会を開催。職員の意識改革とともに、児童の生活環境の改善に努めた

— 主な報告内容 —

- 1) 児童のために有効な職員研修の取り組み状況
- 2) 児童の気持ちを考慮した支援方法の取り組み等
- 3) 今後予想される児童と保護者の身辺状況等の変化

7 職員会議等の充実について

児童への福祉サービスをより効果的・効率的に行えるように、職員間の共通理解と連携体制の充実および施設運営の円滑な実施のため、次の会議等を定期的で開催した。

- ① 毎朝の職員礼拝とホーム連絡会(土、日、祝祭日を除く)
- ② 運営委員会(月1回 メンバー:施設長、副施設長、児童ホームサビ管・主任、のぞみホームサビ管・主任、調理主任 計7名で構成)
- ③ 職員会議・ケース検討会(月1回)
- ④ 全体職員会(年3回)
- ⑤ 給食委員会(月1回)、感染予防委員会(月1回)
- ⑥ リスクマネジメント委員会(月1回)

8 健康管理と安全対策について

児童および職員の健康管理のため、定期的健康診断(児童:内科年2回、眼科・耳鼻科・歯科年

1回、職員：総合保健センター利用）や嘱託医等との連携により、日常の健康管理に努めた。

インフルエンザ対策は今年度も、うがい・手洗いの励行そして早めに予防接種を行なったことで、感染者は出たが、感染が拡大することはなかった。

児童の安全な生活を確保するため、園庭での遊具遊びやボール遊び等は職員とともに行うことで確実な見守りを実施している。

また、安全対策の強化として、月1回の避難訓練（火災、地震や夜間を想定）や消防署立会いで避難訓練や消火器の使用訓練の実施、消防署員を講師に防災についての内部研修の開催等、児童及び職員に対する安全教育に努めるとともに、施設内外の環境整備に積極的に取り組んだ。

9 児童への福祉サービスについて

盲、ろうあ児とも、年齢に比して発達の遅れが大きく、小・中学生に対する日常の生活習慣の獲得のための支援が大きなウェイトを占めている。特に、ろうあ児は、言語の獲得のために宿題や日記等の勉強の際に手話や指文字を使って国語力の強化を図ることにより、生活上に必要なことも覚えることができる。聴覚障がいというハンディがあると家族間での意思の疎通が難しいため、家庭との連絡・連携は常に大切にしている。

これまでの感覚障がい児に限らず、被虐待児や知的障がいや発達障がいのある児童の入所割合が増えてきており、生活体験の不足による諸課題を抱えている。研修等により職員の支援技術の向上を図り、児童のニーズや能力、障害の特性に応じた細やかな支援を提供できるよう努めた。

恒例の月の行事としては、誕生会、園外活動を行っている。園外活動の内容は外食・映画・温泉・買い物、サッカー観戦等、子ども達の希望を取り入れながら内容を決定し、個別での行動等の機会を設けた。くまろうクラブ、キッズサッカーへの参加も行った。夏休みには、一泊旅行として宮崎県に出かけ、日南総合運動公園、宮崎科学技術館でグループ活動を楽しんだ。また、熊本県養護協議会の行事等にも参加し、駅伝大会の高校生の部では2位という好成績をおさめることができた。

各々が社会経験を積み重ねることができるように考慮し、近くのコンビニエンスストア、商店街、100円ショップ、レンタルショップ等への買い物外出の機会を設けている。小遣い帳の記入、残金の確認は児童が行い、職員が再度確認するという方法で、定額での自己管理を行っている。

ホーム会は継続して、行っている。児童を中心に職員も含め、日常生活でのルール作り、園外活動などについて話し合っている。司会・記録は児童が務め、職員はサポート役に徹し、児童が主体となって会を進行するようにしている。

10 短期入所・日中一時支援事業について

短期入所は宿泊を伴う利用で国（県）の事業、日中一時支援事業は各市町村の事業であり、それぞれ施設と契約を結んだ上での利用である。

日中一時支援事業の利用者は増加傾向にあり、主体である入所児の生活の安全と共に、事業利用児の安全確保のため、定員5名にて運営している。盲・ろうあ児だけではなく、知的障がい・発達障がい児からの相談、利用申し込みが増加してきているのが最近の傾向であるが、現在は、盲学校・聾学校の在校生以外の受入を休止している状況である。緊急の利用も随時受け入れている。

利用状況については、以下の通りである。

短期入所・日中一時利用状況 (月別)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
日中	65	75	83	68	23	97	107	91	82	66	84	66	907
短期	2	2	2	2	7	0	5	3	0	3	6	6	38

11 地域に開かれた施設として

年間を通して各種行事にボランティアを受け入れるとともに、児童が地域のお店を利用することや校区内の催しに参加することで、地域の方が入所児童の障がいへの理解を深めてくださっていることを感じている。

また、月2回のふれあいランチ（校区社協の委託による高齢者への給食サービス提供事業）は、多くの方のボランティア活動で続いている。児童は、お弁当に付ける敬老のカード・クリスマスカードでの交流を図っている。お弁当の掛け紙作りも継続して行っており、季節感を大事にした題材を取り上げるようにした。

熊本東ライオンズクラブと後援会組織・愛育会との共同開催のふれあいバザーや地域交流会、生命保険会社様の社員とご家族によるボランティアによる餅つき大会を楽しみに待ってくださる方々も多く、地域に根を張る事業になっており、入所児童・その家族また地域の方々との楽しい交流の場となっている。

12 実習生の受け入れについて

実習生の受け入れについては、県内外の各大学、短期大学、専門学校、その他自主実習等を幅広く受け入れている。将来、社会福祉の分野で活躍する学生の指導、育成に努めた。実習状況は次の通りである。

学 校 名	実 習 期 間	人 数
熊本YMCA学院	5月 7日～ 5月20日	2名
麻生医療福祉専門学校福岡校	8月 1日～ 8月10日	2名
尚綱短期大学	8月18日～ 8月30日	2名
九州ルーテル学院大学 (ボランティア体験学習)	8月25日～ 8月29日	2名
熊本学園大学	9月 1日～ 9月13日	2名
中九州短期大学	9月 1日～ 9月13日	1名
福岡こども短期大学	2月 2日～ 2月12日	2名
熊本学園大学	2月 5日～ 2月17日	2名
福岡こども短期大学	2月16日～ 2月26日	3名
尚綱短期大学	2月18日～ 3月 2日	1名
平成音楽大学	3月 3日～ 3月14日	2名
九州ルーテル学院大学	3月 9日～ 3月21日	2名
		計 23名

13 職員研修について

(1) 施設内研修

① 聖書研究会

毎月1回、ルーテル健軍教会の牧師に依頼し、本園のモットーである“隣人愛”、その実践者となるために聖書を通して学んだ。

② 新任研修（4月15日～16日）

牧師、施設長、副施設長、各部主任、看護師、栄養士が各部署の働きの説明を行った。

③ 衛生講話（6月30日）

市保健所に依頼し、「食中毒」のテーマで講話をしていただいた。

④ 防災講話（5月23日）

東消防署に依頼し、火災についての事例等から防災について学んだ。

⑤ 救命救急法講習（4月24日）

日本赤十字社に依頼し、心肺蘇生法とAEDの使用方法について学んだ。

⑥ 研修復講

施設外の研修会に出席した職員により研修報告をし、全職員が研修内容の学習をした。

(2) 施設外研修

① 法人新任研修（4月21日・3名）

② 県養協指導員会研修会（4月24日・1名）

③ 中堅職員研修（6月3日～4日、7月1日～2名・1名）

④ 九州児童福祉施設研究大会（6月10日～11日・1名）

⑤ 熊本県相談支援従事者初任者研修（7月10日・16日・1名）

⑥ 初任者キャリアアップ研修

（7月29日～30日・2名、8月25日～26日・2名）

⑦ 県養協保育士・指導員会合同研修（10月17日・2名）

⑧ 発達障害支援者研修会（10月30日・2名）

⑨ 福祉サービス苦情解決研修会（11月7日・1名）

⑩ 苦情解決事業第三者委員会研修会（11月25日・渡邊、松本）

⑪ 相談面接技術研修会（1月20日～21日・1名）

⑫ 県養協性教育研修会（1月30日・1名）

⑬ 県養協指導員会研修会（2月20日・1名）

14 年間行事について

毎月…避難訓練（6月17日—合同避難・通報・消火訓練、8月20日—合同防災訓練・起震車体験）、誕生会、ホーム会、身体測定

通年…眼科検診、耳鼻科検診、歯科検診、内科検診（2回）

インフルエンザ予防接種（12歳以下2回）

- 【4月】 1日辞令交付式 3日・4日園外活動(映画)
8日菊池女子高校入学式
9日聾学校・泉ヶ丘小学校・上益城分教室・熊本中央高校入学式
11日全体職員会
15日歓迎会・第三者委員会 24日救命救急法講習
- 【5月】 3日園外活動(サッカー・バーベキュー) 21日聾学校訪問
23日防災講話 31日地域交流感謝の集い
- 【6月】 13日盲学校訪問 30日衛生講話
- 【7月】 25日～26日キャンプ(阿蘇)
- 【8月】 2日～3日一泊旅行(宮崎) 5日ライオンズクラブ招待(プール)
13日園外活動(映画) 17日園外活動(サッカー観戦)
23日園内活動(そうめん流し) 28日合同避難訓練
- 【9月】 5日全体職員会 23日プロレス招待
- 【10月】 11日児童福祉施設親善秋季スポーツ大会
17日市指導監査 19日熊本BBS会バスハイク
- 【11月】 3日ふれあいバザー 9日教会バザー
14日サンクスイルミネーション
30日熊本西ロータリークラブ杯駅伝・マラソン大会
- 【12月】 6日遊覧飛行招待 7日泉ヶ丘校区7町内もちつき ロアツソ交流 13日アリコモ
ちつき 14日CSクリスマス会
20日クリスマス祝会 26日大掃除 27日園外活動(光の森)
28日園外活動(光の森)
- 【1月】 2日園外活動(スポッチャ) 9日全体職員会
31日養協駅伝・マラソン大会
- 【2月】 2日児童相談所訪問調査 3日豆まき
14日・28日第三者評価訪問調査 22日園外活動(いちごマラソン)
- 【3月】 2日聾学校高等部卒業式 13日湖東中卒業式
18日聾学校小学部卒業式 19日卒業・卒園意見交換会
20日感謝会・第三者委員会